



KICK OFF 通信



障害者福祉と向き合うPartⅢ 教育編

◆インクルーシブ教育とは

我が国は、平成19年に「障害者権利条約」に署名しました。その第24条には、誰でも「生涯にわたって～地域社会の中で」インクルーシブ教育を受ける権利が明記されております。

そもそもインクルーシブとは、「包み込むような」という意味で、「共に学び、共に育つことができるよう、最初から分けずに包み込む」概念を指します。したがってインクルーシブ教育は、就学前や卒業後も含めて社会のいたるところで、共に学ぶ機会が保証されることが前提です。

◆教育現場における特別支援教育

インクルーシブ教育を推進していくためには、障害のある子と無い子が、同じ場所で共に学ぶことを追求しつつ、個別の教育ニーズに

も的確に対応していかなばなりません。

すでに特別支援教育の一環として、幼稚部から高等部に至るまでの「特別支援学校」、一般の小中学校にある「特別支援学級」、週に1～2回程度通常のクラスを離れて指導を受ける「通級」などが設置されております。そして特別支援教育が進んできると、軽度の障害をもった生徒が特別支援学級に、そして特別支援学校への入学を希望するようになります。

例えば、横浜市において次年度特別支援学校に入学してくる生徒は、昨年比べて100名増加するとのこと。この傾向はしばらく続き、6年後、総数は1000名を超え、昨年比300名増となるようです。こうした状況に対応すべく、県下一般の県立高校の中でも1学年20名ずつ受け入れるようですが、全体の受入れは追いつかないでしょう。さらに、特別支援教育を担う教職員の

安定的な確保は、急務の課題となっております。

◆特別支援教育コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターは、ほぼ全ての小中高校に配置されており、①校内における連絡調整、②保護者への対応、③関係機関との連携を担っております。しかし、その大半が学級担任などを兼務しており、「専門性を習得する時間がない」「コーディネーター業務まで手が回らない」といった問題点が指摘されております。

インクルーシブ教育の実践には、何より教育環境を整えることが大切です。そのため、コーディネーターを選任化することはもとより、教育支援員や看護師の配置促進も視野に入れなければなりません。人材の育成と確保につきましては、次号に掲載します。

【プロフィール】

- 昭和37年 7月28日生まれ
神奈川県立湘南高校・慶應義塾大学卒業後、サラリーマン生活を経て代議士秘書に…
- 平成 4年 「税は政治なり、税は国家なり」との思いで始めた税理士試験に合格
- 平成 7年 県議会議員初当選～平成19年まで連続3期
- 平成19年 第21回 参議院議員選挙 当選
予算委員会・ODA委員会などの理事を歴任
- 平成26年 第47回 衆議院議員選挙 当選
維新の党・税制調査会事務局長
総務委員会 & 沖縄・北方領土特別委員会 両理事
- 平成28年 民進党結成に参画
厚生労働委員会ならびに国土交通委員会 委員
民進党・副幹事長 エネルギー調査会事務局次長

水戸まさし



衆議院議員 / 神奈川県5区 総支部長
(戸塚・泉・瀬谷)